

農林水産物・食品の輸出促進について

平成28年11月



農林水産省

食料産業局輸出促進課

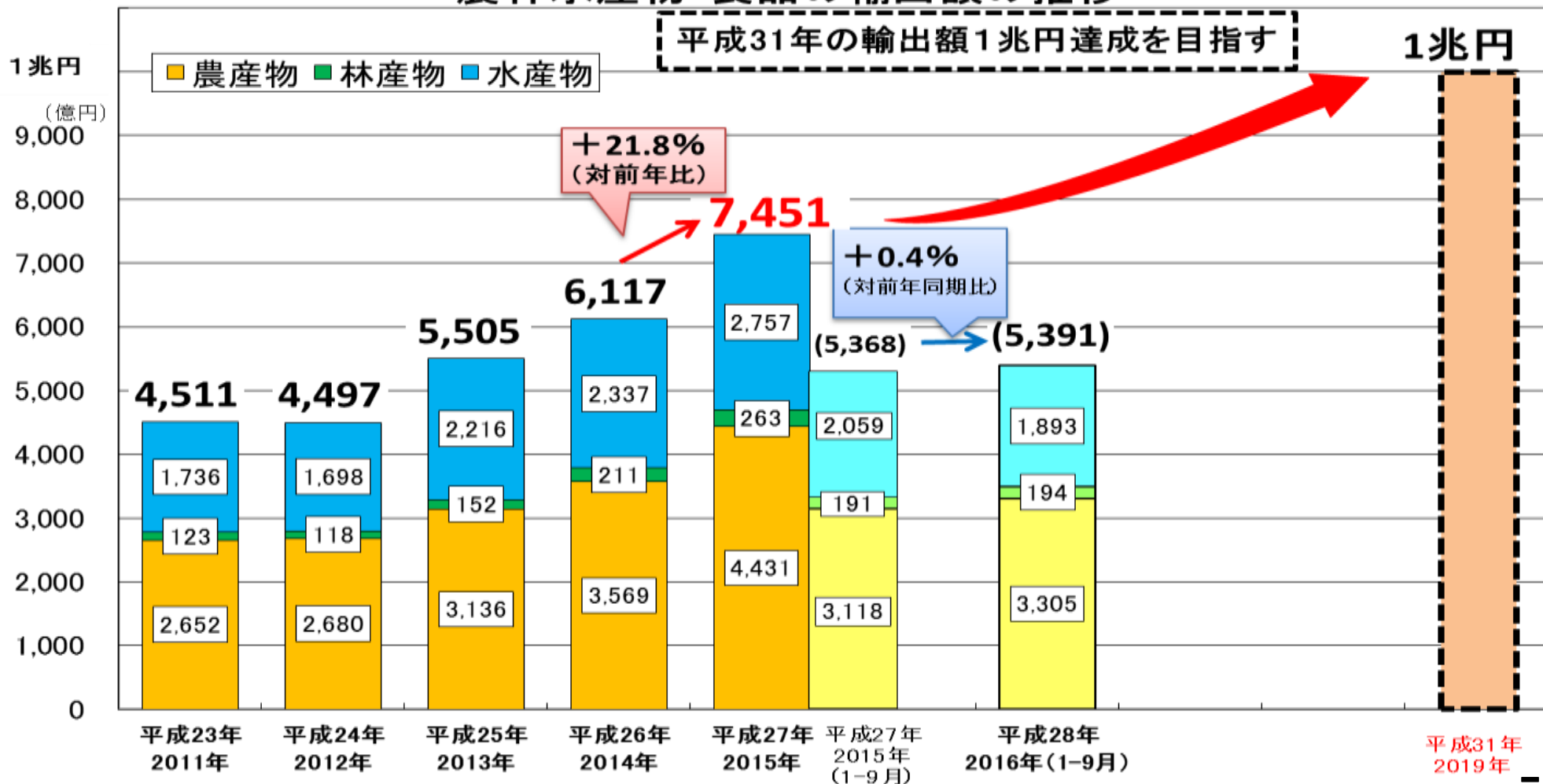


農林水産物・食品の輸出額の推移

MAFF

- 我が国の農林水産物・食品の輸出は、平成25年から3年連続で過去最高を更新し、平成27年輸出実績は7,451億円。
- 平成28年1－9月の輸出実績は、5,391億円で対前年同期比0.4%の増加。
- 平成32年の輸出額1兆円目標について、「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月閣議決定)において、平成31年に1年前倒し。

農林水産物・食品の輸出額の推移

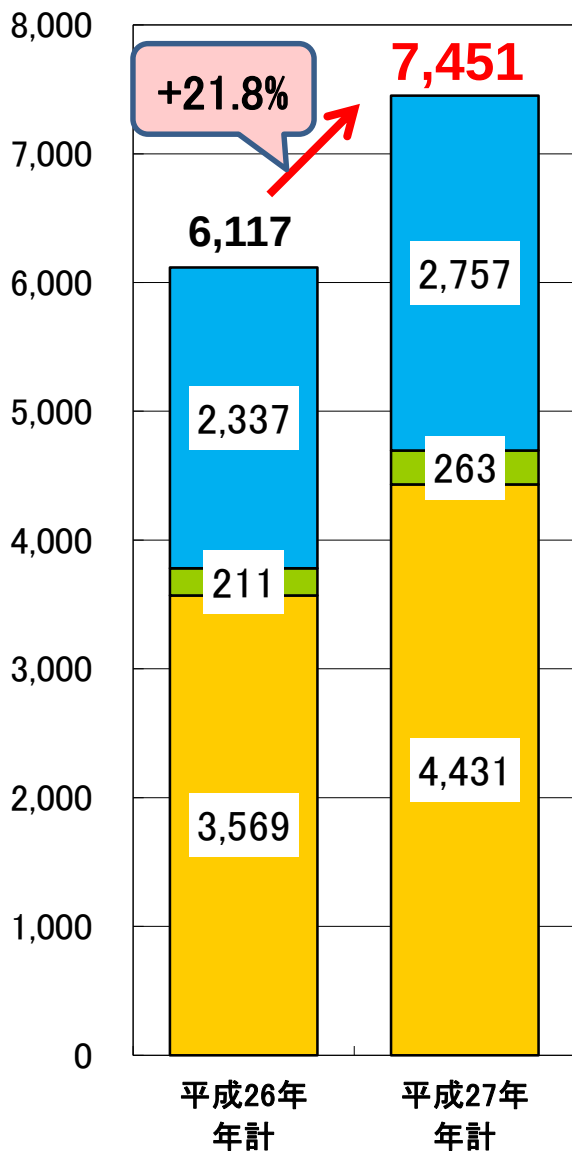




平成27年の農林水産物・食品の輸出実績

MAFF

(億円)



■農産物 ■林産物 ■水産物

品目別内訳

(億円)

品目	平成26年 2014年	平成27年 2015年	増減率
農林水産物	6,117	7,451	21.8%
農産物	3,569	4,431	24.1%
加工食品 (アルコール飲料、調味料、清涼飲料水、菓子等)	1,763	2,221	26.0%
畜産品 (食肉、酪農品、鶏卵、牛・豚等の皮等)	447	470	5.1%
穀物等 (小麦粉、米等)	272	368	35.6%
野菜・果実等 (青果物、果汁、野菜・果実の缶詰等)	243	350	44.0%
その他農産物 (たばこ、播種用の種、花き、茶等)	845	1,022	21.0%
林産物 (丸太、製材、合板等)	211	263	24.7%
水産物	2,337	2,757	18.0%
水産物(調製品除く) (生鮮魚介類、真珠(天然・養殖)等)	1,714	2,063	20.3%
水産調製品 (水産缶詰、練り製品(魚肉ソーセージ等))	622	693	11.4%

国・地域別内訳

(億円)

輸出先国・地域	平成26年 2014年	平成27年 2015年	対前年 増減率
世界	6,117	7,451	21.8%
アジア	4,425	5,474	23.7%
①香港(真珠、乾燥なまこ、たばこ)	1,343	1,794	33.5%
③台湾(たばこ、りんご、さんご)	837	952	13.8%
④中国(ホタテ貝、丸太、さけ・ます)	622	839	35.0%
⑤韓国(アルコール飲料、ホタテ貝、ソース混合調味料)	409	501	22.5%
アセアン	1,056	1,198	13.5%
⑥タイ(かつお・まぐろ類、さば、豚の皮)	348	358	3.1%
⑦ベトナム(ホタテ貝、粉乳、さば)	292	345	18.0%
⑧シンガポール(アルコール飲料、小麦粉、ソース混合調味料)	189	223	18.0%
⑪フィリピン(合板、さば、製材)	70	95	35.2%
⑫マレーシア(いわし、さば、アルコール飲料)	68	83	22.5%
⑬インドネシア(さば、製材、錦鯉等)	59	64	8.9%
中東	101	125	23.6%
⑭アラブ首長国連邦(清涼飲料水、菓子(米菓を除く)、ソース混合調味料)	59	75	26.6%
北米	1,015	1,168	15.0%
②米国(ホタテ貝、ぶり、アルコール飲料)	932	1,071	14.9%
⑬カナダ(アルコール飲料、ソース混合調味料、さば)	74	81	9.3%
欧州	403	467	15.8%
EU	332	400	20.5%
⑩オランダ(アルコール飲料、ホタテ貝、播種用の種)	74	105	41.7%
⑮ドイツ(緑茶、ラノリン、ソース混合調味料)	58	66	14.9%
⑯英国(ソース混合調味料、醤油、アルコール飲料)	63	66	5.2%
⑱フランス(アルコール飲料、ホタテ貝、醤油)	49	61	25.6%
⑳イタリア(植木等、真珠、レンチン)	30	31	4.8%
㉑ロシア(さんま、すけとうたら、アルコール飲料)	42	32	▲23.3%
大洋州	157	184	17.3%
⑨豪州(清涼飲料水、ソース混合調味料、アルコール飲料)	94	121	28.1%
アフリカ	82	113	38.3%
⑲エジプト(さば、播種用の種等、ペプトン)	29	44	49.5%
南米	34	45	29.9%

※「国・地域欄」において①～㉑を付した国は、輸出先上位21カ国。うち()内は主な輸出品目。

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成



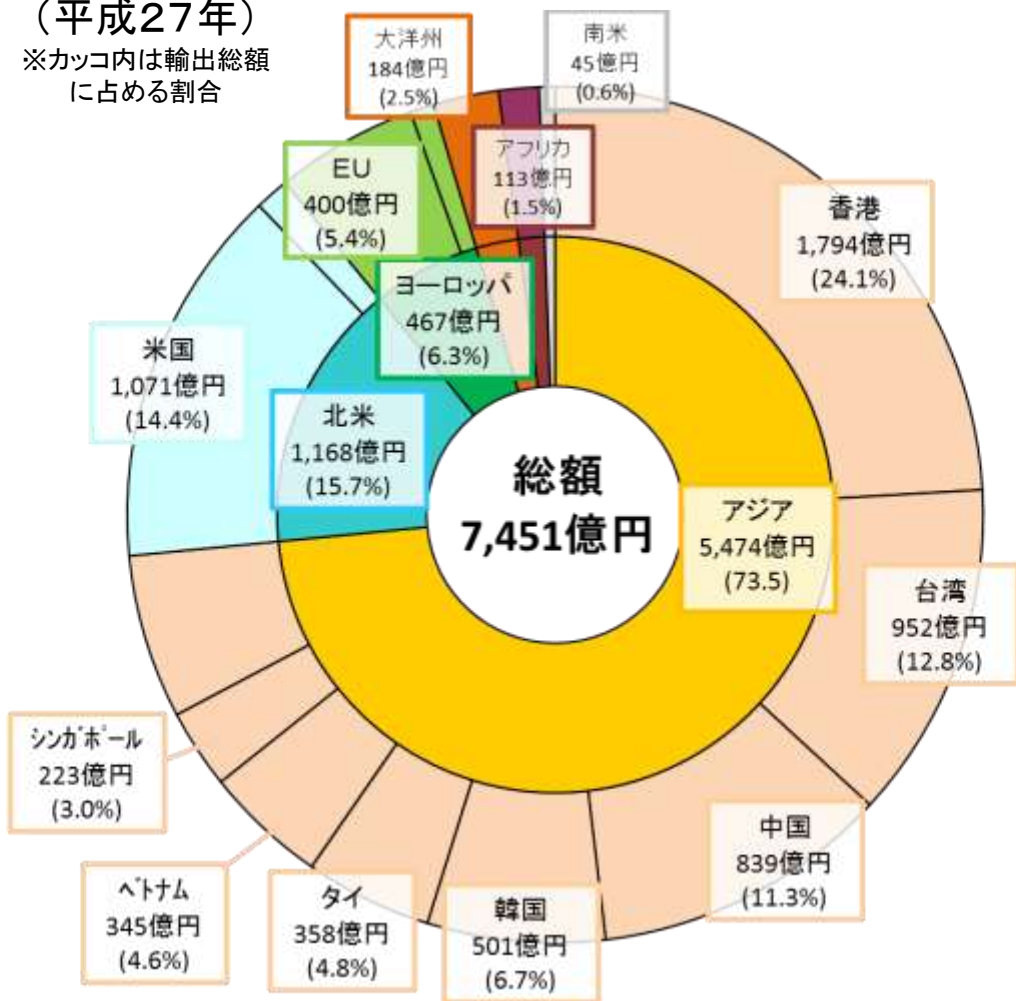
平成27年農林水産物・食品の輸出額の国・地域別内訳

MAFF

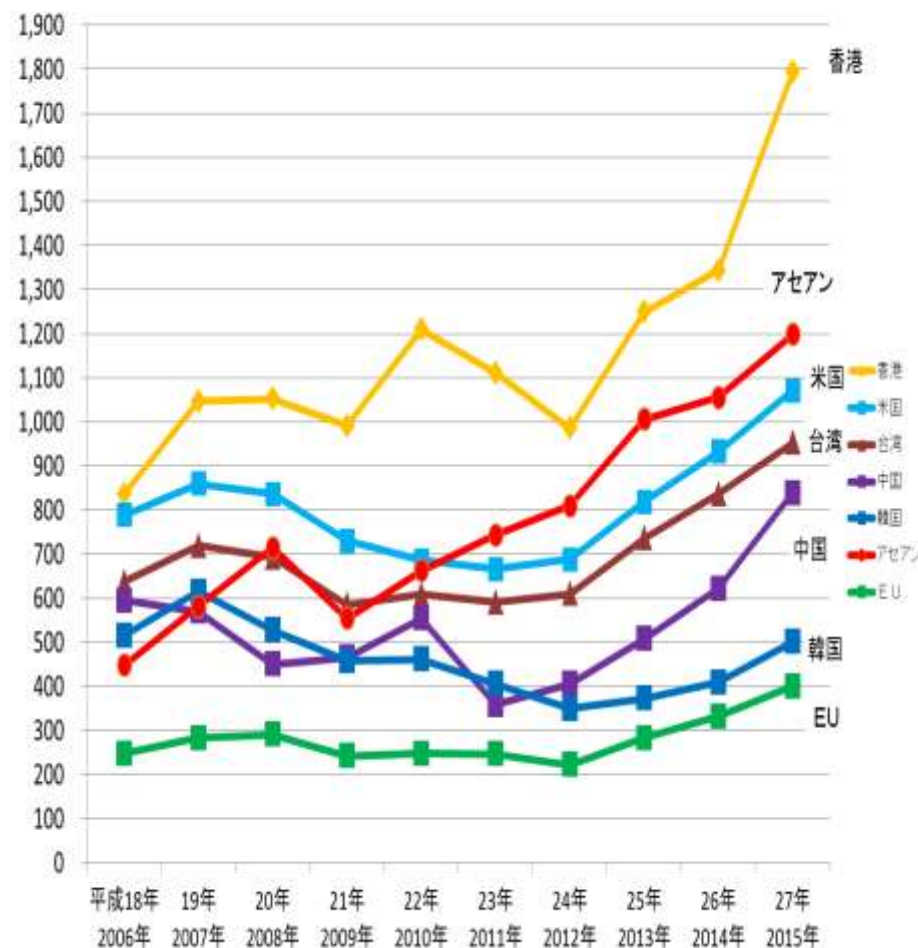
- 農林水産物・食品の輸出額を輸出先国・地域別でみると、アジアが約74%、北米が16%を占める。
- 国・地域別順位は、1位香港、2位米国、3位台湾、4位中国、5位韓国。

(平成27年)

※カッコ内は輸出総額に占める割合



(億円)





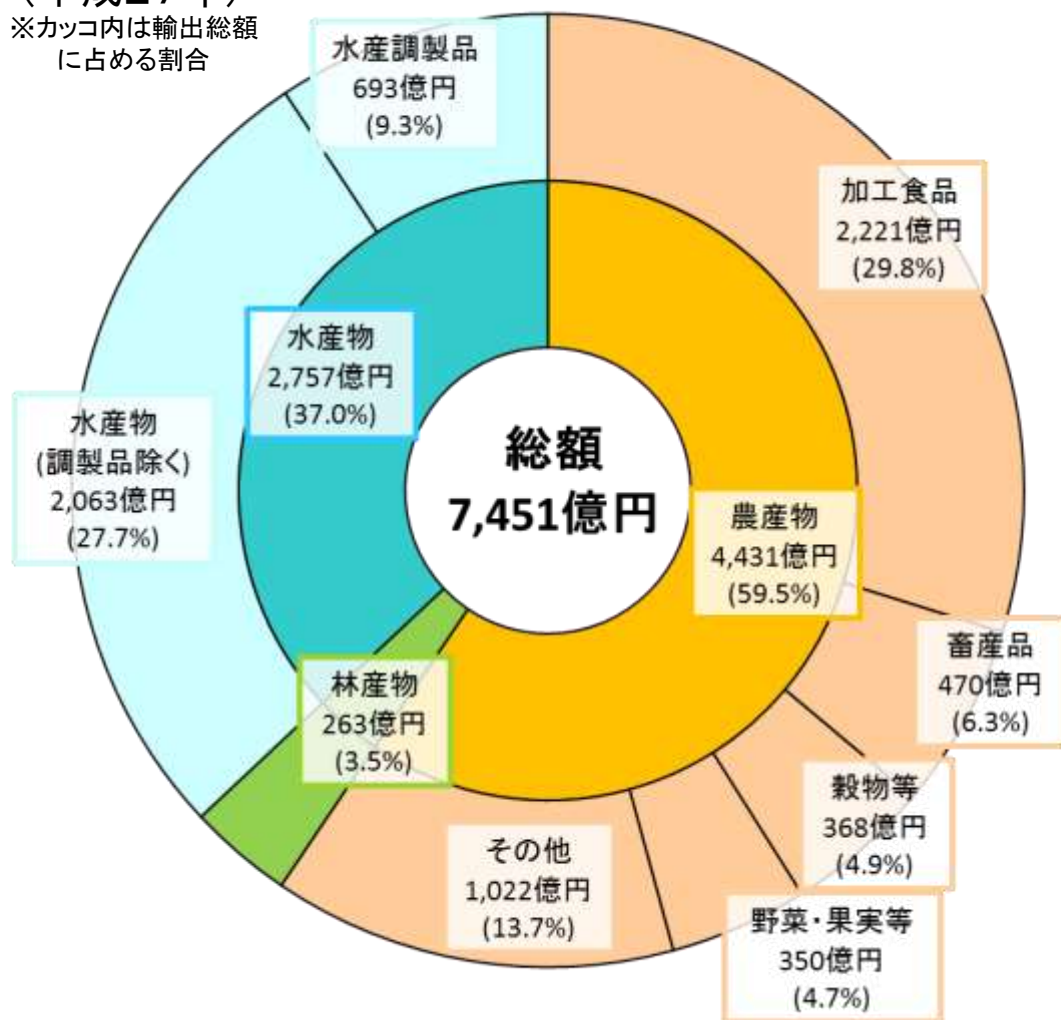
平成27年農林水産物・食品の輸出額の品目別内訳

MAFF

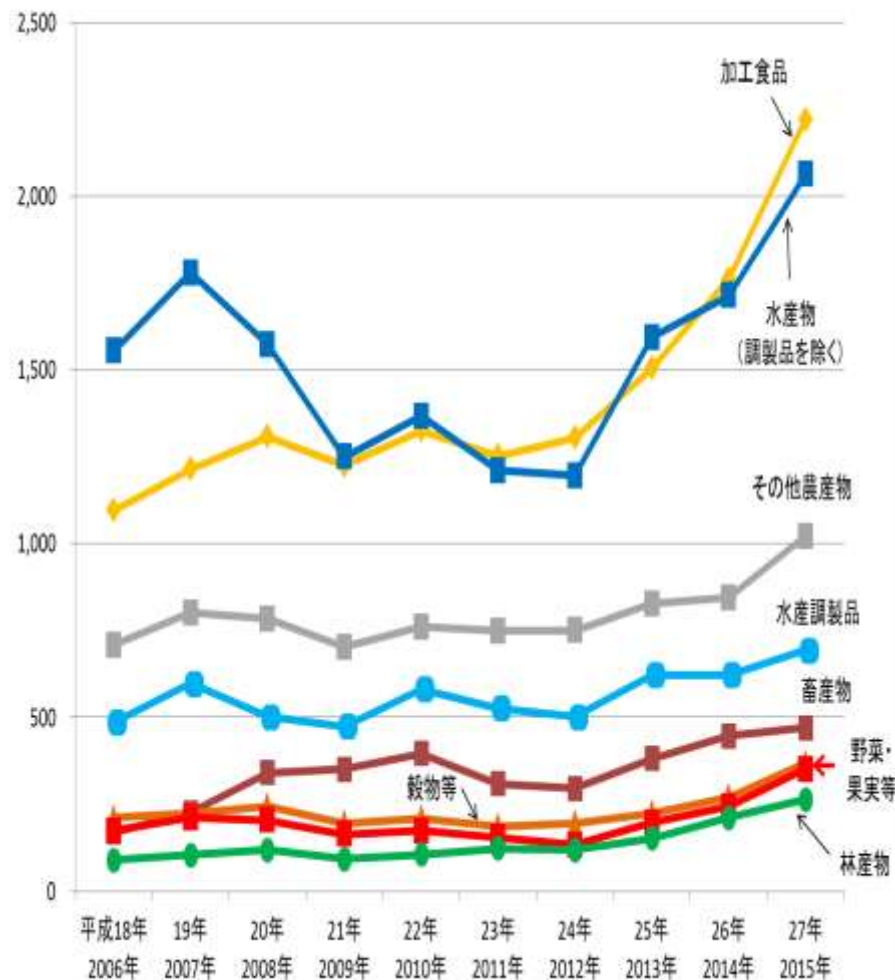
●農林水産物・食品の輸出額を品目別で見ると、水産物が約4割、加工食品が約3割を占める。

(平成27年)

※カッコ内は輸出総額
に占める割合



(億円)

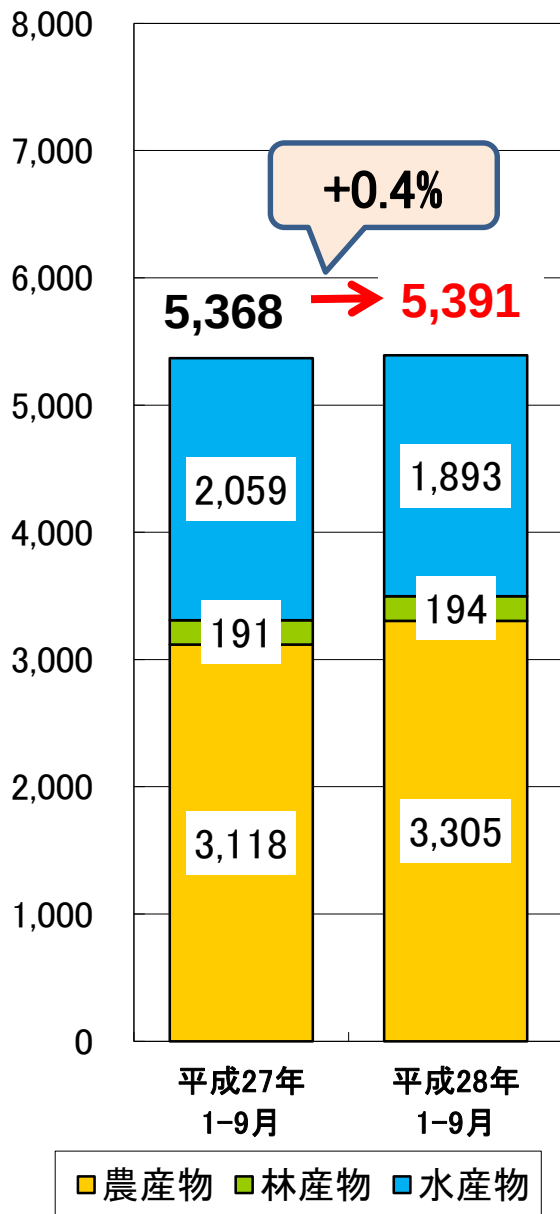




平成28年1－9月合計の農林水産物・食品の輸出実績

MAFF

(単位:億円)



品目別内訳

(単位:億円)

品目	平成27年 1-9月計	平成28年 1-9月計	対前年同期 増減率
農林水産物	5,368	5,391	0.4%
農産物	3,118	3,305	6.0%
加工食品 (アルコール飲料、調味料、清涼飲料水、菓子等)	1,570	1,703	8.5%
畜産品 (食肉、酪農品、鶏卵、牛・豚等の皮等)	333	355	6.7%
穀物等 (小麦粉、米等)	257	270	4.8%
野菜・果実等 (青果物、果汁、野菜・果実の缶詰等)	204	240	17.5%
その他農産物 (たばこ、播種用の種、花き、茶等)	754	736	▲2.3%
林産物 (丸太、製材、合板等)	191	194	1.5%
水産物	2,059	1,893	▲8.1%
水産物(調製品除く) (生鮮魚介類、真珠(天然・養殖)等)	1,575	1,428	▲9.3%
水産調製品 (水産缶詰、練り製品(魚肉ソーセージ等))	484	465	▲4.0%

国・地域別内訳

(単位:億円)

国・地域	平成27年 1-9月	平成28年 1-9月	増減率
世界	5,368	5,391	0.4%
アジア	3,923	3,951	0.7%
①香港(真珠、乾燥なまこ、たばこ)	1,276	1,318	3.3%
③台湾(たばこ、りんご、さんご)	645	663	2.7%
④中国(ホタテ貝、丸太、植木等)	600	617	2.7%
⑤韓国(アルコール飲料、ホタテ貝、ソース混合調味料)	364	375	3.0%
アセアン	888	855	▲3.7%
⑥タイ(豚の皮、かつお・まぐろ類、さば)	280	248	▲11.2%
⑦ベトナム(粉乳、いか、ホタテ貝)	255	234	▲8.0%
⑧シンガポール(アルコール飲料、ソース混合調味料、牛肉)	156	167	7.0%
⑩フィリピン(合板、さば、製材)	69	84	22.7%
⑭マレーシア(アルコール飲料、いわし、ソース混合調味料)	62	51	▲16.9%
⑯インドネシア(さば、播種用の種、マトール)	49	46	▲5.0%
中東	101	81	▲20.5%
⑱アラブ首長国連邦(清涼飲料水、菓子(米菓を除く)、配合調製飼料)	62	43	▲31.3%
北米	863	851	▲1.4%
②米国(ぶり、アルコール飲料、ホタテ貝)	796	772	▲3.0%
⑫カナダ(アルコール飲料、ホタテ貝、ごま油)	57	60	4.9%
欧州	329	355	8.2%
EU(アルコール飲料、ソース混合調味料、ホタテ貝)	279	306	9.9%
⑪オランダ(アルコール飲料、ホタテ貝、魚油)	73	78	6.9%
⑬フランス(アルコール飲料、ホタテ貝、醤油)	44	53	22.3%
⑮ドイツ(緑茶、ラブラン、ソース混合調味料)	49	51	2.8%
⑰英国(ソース混合調味料、アルコール飲料、醤油)	43	43	0.6%
⑳イタリア(レシテン、真珠、ソース混合調味料)	23	26	12.9%
大洋州	131	125	▲4.6%
⑨豪州(清涼飲料水、ソース混合調味料、アルコール飲料)	84	90	7.2%
アフリカ	90	86	▲5.3%
⑲エジプト(さば、播種用の種、配合調製飼料)	40	28	▲31.2%
南米	32	24	▲25.5%

※「国・地域」欄において①～⑳を付した国は輸出先上位20カ国。うち()内は主な輸出品目

資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成



主な品目の輸出入量・輸出額の動向

MAFF

品目分類		主な品目	数量 単位	平成28年9月単月				平成28年1～9月累計				(参考)平成27年	
				数 量	金 額 (百万円)	対前年同月増減率(%)		数 量	金 額 (百万円)	対前年同期増減率(%)		数 量	金 額 (百万円)
						数量ベース	金額ベース			数量ベース	金額ベース		
農産物	加工食品	-	-	...	19,552	...	3.8	...	170,345	...	8.5	...	222,081
		清涼飲料水	kl	7,283	1,595	△ 8.1	△ 11.9	67,594	14,782	8.2	△ 2.9	81,432	19,738
		菓子(米菓を除く)	t	1,282	1,622	14.8	11.0	9,156	11,788	7.0	9.3	13,484	17,702
		米菓(あられ・せんべい)	t	313	342	△ 2.6	2.8	2,618	2,754	△ 0.0	1.4	3,679	3,869
		醤油	t	3,035	561	28.1	14.4	24,022	4,757	12.7	6.9	29,508	6,187
		味噌	t	1,062	222	11.1	14.5	10,851	2,250	13.5	11.2	13,044	2,756
		ソース混合調味料	t	4,771	2,474	21.6	16.1	37,793	19,821	7.7	4.9	48,894	26,423
		アルコール飲料	kl	11,470	3,450	24.1	13.8	91,873	31,829	14.2	12.0	109,906	39,029
	日本酒	kl	1,800	1,348	35.3	31.9	14,425	11,121	11.1	10.9	18,180	14,011	
	畜産品	-	-	...	4,298	...	12.1	...	35,543	...	6.7	...	46,975
		畜産物(牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵・牛乳・乳製品)	t	2,575	2,602	8.8	11.0	22,530	20,202	22.1	23.2	26,081	23,680
		牛肉	t	181	1,280	1.1	4.3	1,192	8,381	11.4	15.2	1,611	11,005
		豚肉	t	142	101	△ 14.3	17.1	1,134	582	11.6	10.7	1,497	814
		鶏肉	t	812	158	△ 7.0	△ 8.3	6,881	1,299	14.4	17.8	9,031	1,662
		鶏卵	t	277	73	32.4	31.2	2,361	618	43.1	41.8	2,335	622
		牛乳・乳製品	t	1,164	990	23.9	23.3	10,962	9,321	25.9	32.0	11,606	9,577
	穀物等	-	-	...	3,617	...	15.2	...	26,957	...	4.8	...	36,837
		米(援助米除く)	t	939	241	53.7	49.2	6,828	1,801	42.4	35.2	7,640	2,234
	野菜・果実等	-	-	...	3,055	...	△ 9.2	...	23,972	...	17.5	...	35,042
		青果物	t	3,525	1,996	△ 19.0	△ 11.3	42,497	15,143	58.1	22.9	64,981	23,504
		りんご	t	659	236	△ 46.1	△ 50.1	16,476	6,596	6.9	11.0	34,678	13,393
		ぶどう	t	393	623	△ 1.0	13.7	756	1,558	20.1	47.1	913	1,545
		もも	t	289	246	△ 7.5	△ 11.3	1,306	1,202	14.2	11.3	1,150	1,086
		なし	t	787	394	△ 18.0	△ 20.3	1,301	674	9.7	9.3	1,374	721
		かんきつ	t	19	18	5.0	△ 9.6	351	275	△ 10.6	3.2	2,650	697
		いちご	t	0.5	2	(前年同月実績なし)	(前年同月実績なし)	424	880	34.5	42.8	408	849
		ながいも	t	464	196	△ 18.9	△ 13.3	4,769	1,905	△ 4.3	7.3	7,114	2,631
		かんしょ	t	237	87	66.0	76.4	1,442	547	77.9	89.0	1,640	588
	その他農産物	-	-	...	6,476	...	△ 12.7	...	73,636	...	△ 2.3	...	102,188
		緑茶	t	340	1,083	0.3	31.5	3,041	8,409	6.9	18.7	4,127	10,106
		花き	-	...	49	...	△ 42.1	...	5,944	...	0.7	...	8,123
		植木等	-	...	15	...	△ 69.2	...	5,350	...	△ 2.9	...	7,609
		切花	t	4	34	△ 4.8	△ 3.5	85	594	31.4	53.0	83	513
林産物	林産物	-	-	...	2,115	...	△ 2.9	...	19,393	...	1.5	...	26,324
		丸太	m3	50,170	591	4.7	△ 2.4	477,504	6,200	△ 2.6	△ 9.2	691,569	9,416
		製材	m3	7,574	312	73.2	30.2	58,453	2,552	29.8	2.3	60,457	3,268
	合板	m2	560,169	382	32.7	38.1	4,745,871	3,288	145.3	159.1	3,328,369	2,154	
水産物	水産物 (調製品除く)	-	-	...	19,840	...	△ 0.8	...	142,790	...	△ 9.3	...	206,307
		さば	t	7,375	657	△ 18.2	△ 21.0	173,827	14,598	12.9	△ 1.8	186,025	17,896
		さけ・ます	t	1,497	424	99.6	83.4	9,536	3,096	△ 9.9	△ 13.4	20,362	7,214
		ぶり	t	679	1,138	80.2	67.5	6,375	10,701	△ 2.2	△ 5.4	7,944	13,840
		いわし	t	3,290	275	35.8	27.3	32,058	2,798	9.6	5.4	33,924	3,180
		すけとうたら	t	467	85	60.1	29.4	11,150	1,579	△ 40.8	△ 39.1	22,186	3,321
		たい	t	292	235	24.3	19.4	3,230	2,370	36.1	41.7	3,148	2,276
		さんま	t	305	45	85.2	119.5	3,232	441	△ 54.8	△ 49.2	10,296	1,269
		ほや	t	136	35	△ 55.3	△ 62.5	853	239	80.3	67.2	2,617	783
		ホタテ貝	t	4,699	6,105	48.0	28.3	49,609	38,866	△ 30.1	△ 12.5	79,779	59,079
		真珠(天然・養殖)	kg	5,935	6,841	5.7	△ 8.6	22,699	23,751	5.4	△ 6.8	26,863	31,905
		水産調製品	-	-	...	7,457	...	32.2	...	46,464	...	△ 4.0	...
	乾燥なまこ(調製)		t	15	937	1.6	11.2	124	6,129	△ 14.1	△ 20.0	178	10,306
	練り製品(魚肉ソーセージ等)		t	824	675	△ 0.5	1.8	7,598	6,350	4.5	9.6	10,188	8,168

資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成 単位:kl...キロリットル、t...トン、kg...キログラム、m3...立方メートル、m2...平方メートル

資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成



原発事故による諸外国の食品等の輸入規制の動き

MAFF

我が国の主な輸出先国・地域においては、原発事故に伴い、福島県他の一定地域からの日本産農林水産物・食品の輸入規制を維持、強化（韓国、台湾）。

現在、香港、台湾、中国及び韓国に対し、重点的に規制撤廃を申し入れ中。

○主な輸出先国の輸入停止措置の例

輸出先国・地域	輸出額 (平成27年) ※括弧内は輸出額に占める割合	輸入停止措置対象県	輸入停止品目
香港	1,794億円 (24.1%)	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	野菜・果実、牛乳、乳飲料、粉ミルク
米国	1,071億円 (14.4%)	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
台湾	952億円 (12.8%)	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	全ての食品（酒類を除く）
中国	839億円 (11.3%)	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野	全ての食品、飼料
韓国	501億円 (6.7%)	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
		青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉	水産物

(*) 中国については、「10都県以外」の「野菜、果実、乳、茶葉等」については、放射性物質検査証明書の添付による輸入が認められているが、証明書の様式が合意されていないため、実質上輸入停止。



● 諸外国等に対する働きかけ

諸外国等に対して、関係省庁等と連携して、我が国がとっている措置や検査結果のデータの正確な情報提供等を実施。

- 首脳会議や国際会議等の場を活用し科学的根拠に基づく対応等を要請
- 在外公館や在京大使館を通じて、我が国で行っている検査の状況やデータ等の情報提供
- 農林水産省の大臣をはじめ、副大臣、政務官や事務方幹部を主要国に派遣して直接働きかけ

● 諸外国等の輸入規制への対応 (国内輸出事業者への支援含む)

- 諸外国等の輸入規制情報の提供
- 諸外国等の輸入規制等に関連する相談窓口の設定
- 諸外国等から要求される証明書を、国により一元的に発行

など

● 国外における風評被害の払拭・ 輸出回復に向けた対応(情報発信)

主要輸出国・地域の事業者、消費者等の意識等を踏まえ、メディア、イベント等を活用した情報発信を実施。

【発信内容】

- ・ 国内における食品の安全性確保の取組
- ・ 日本産食品の魅力 等

● 新聞・TV等のメディアを使った情報発信

● 消費者向けイベントを開催しての情報発信

など



原発事故による諸外国の食品等の輸入規制撤廃・緩和の概要

●原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き(規制を設けている国・地域数は事故後の54から35にまで減少)。

◇諸外国の食品等の輸入規制の状況(平成28年10月11日時点)

規制措置の内容	国・地域数		国・地域名
規制措置を完全撤廃した国	19		カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール
一部の都県を対象に輸入停止	10	7	韓国、中国、シンガポール、香港、マカオ、台湾、ロシア
		3	(日本での出荷制限品目を停止)米国、フィリピン、レバノン
一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書を要求	18		インドネシア、アルゼンチン、仏領ポリネシア、アラブ首長国連邦、オマーン、サウジアラビア、バーレーン、エジプト、コンゴ民主共和国、モロッコ、ブラジル、EU※、EFTA(アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン)、ブルネイ、ニューカレドニア ※EU加盟国(28カ国)を1地域とカウント。
自国での検査強化	7		パキスタン、ウクライナ、イスラエル、イラン、トルコ、モーリシャス、カタール

注1)規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。注2)タイ政府は規制措置を撤廃したが、一部の野生動物肉についてのみ検査証明書等を要求。

◇最近の規制措置が完全撤廃された例

撤廃された年月	国名
平成25年9月	ベトナム
平成26年1月	イラク
〃	豪州
平成27年5月	タイ ※一部の野生動物肉を除く
11月	ボリビア
平成28年2月	インド
5月	クウェート
8月	ネパール

◇最近の輸入規制緩和の例

緩和された年月	国名	緩和の主な内容
平成28年1月	EU ※	検査証明書及び産地証明書の対象地域及び対象品目が縮小(福島県の野菜、果実(柿を除く)、畜産品、そば、茶等を検査証明対象から除外 等)
1、2、3、4、7、8、9、10月	米国	輸入停止(福島県等)→一部の品目が順次解除
3月	エジプト	検査証明書の対象地域及び対象品目の変更(11都県の全ての食品・飼料→7県の水産物)
6月	ブルネイ	輸入停止(福島県の食肉、野菜、果物、水産物、牛乳・乳製品)→検査証明書添付で輸入可能(福島県の全食品が検査証明書の対象に)
6、9月	仏領ポリネシア	検査証明書及び産地証明書の対象地域及び対象品目が縮小(福島県の野菜、果実(柿を除く)、畜産品、そば、茶等を検査証明対象から除外 等)(9月)
7月	カタール	検査報告書(47都道府県)→輸入時サンプル検査
〃	イスラエル	輸入時サンプル検査の対象地域及び対象品目が縮小
10月	ニューカレドニア	輸入停止(12都県の全ての食品・飼料)→解除(野菜、果実(柿を除く)、畜産品、そば、茶等について証明書の添付も不要に)

※ スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン(EFTA加盟国)もEUIに準拠した規制緩和を実施。

これまでの輸出に関する主な取組

OFBI戦略の発表(農林水産省)[H25.4]

- ・以下の取組を一体的に推進。
- 世界の料理界で日本食材の活用(Made FROM Japan)
- 日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan)
- 日本の農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)

OFBI戦略の具体化に向けた農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略の策定(農林水産省)[H25.8]

国別、品目別輸出戦略を速やかに実行するための輸出戦略実行委員会(※)の設置[H26.6]

※「輸出戦略実行委員会」は、オールジャパンの輸出促進の司令塔として、関係府省及び事業者団体等により構成された委員会

グローバル・フードバリューチェーン戦略の策定(農林水産省)[H26.6]

- ・産地の「こだわり」を消費者につなげるため、コールドチェーン、流通販売網など輸出環境整備等を推進

輸出を取り巻く情勢の変化

○農林水産物・食品の輸出額は3年連続で最高額を更新し、平成27年は7,451億円

○平成28年2月、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定が署名

○海外からの訪日客(インバウンド)の増加が加速し、平成27年は年間1,974万人と過去最高

○平成25年10月の「和食」のユネスコ無形文化遺産登録を契機とした日本食、日本食文化への関心の高まり

○放射性物質に係る諸外国・地域の輸入規制に対する緩和、撤廃については、一定の進捗はみられるが、台湾、中国など主要な輸出先国・地域は依然として継続

○展示会などのイベントがバラバラに実施され、効果が限定的

今が日本の農林水産物・食品を世界に売り込む大きなチャンス

ワーキンググループ等での議論を踏まえた検討課題への対応方向

○ 民間の意欲的な取組への支援

1. 市場を知る、市場を耕す(ニーズの把握・需要の掘り起し)

- ▶ 現地のニーズを継続して把握し、情報をまとめて、提供する
 - ・情報をJETROに一元的に集約・提供
- ▶ プロモーションを統一的、戦略的に行う
 - ・輸出戦略の「参謀」として「企画戦略会議」を輸出戦略実行委員会の下に設置
 - ・「国・地域別イベントカレンダー」を作成
 - ・海外の消費者等に対して日本産品の品質や特色を担保する制度の創設を検討
- ▶ 多様な方法でプロモーションを行う
 - ・トップセールスや大型イベントの機会の活用
 - ・著名シェフ等の「インフルエンサー」の活用
- ▶ 日本文化・食文化と一体として、売り込む
 - ・日本食や食文化等を発信する機能を持つ施設の設置・運営を支援
- ▶ インバウンドを輸出に結び付ける
 - ・外国人旅行者に農山漁村や日本食・食文化を体験してもらう取組等を拡大し、海外へ発信

2. 農林漁業者や食品事業者を、海外につなぐ(販路開拓、供給面の対応)

- ▶ 輸出についての相談をしやすいとする
 - ・JETROと農林水産省の相談体制の強化
 - ・JETRO専門家(輸出プロモーター等)や6次産業化プランナーによる支援
- ▶ 農林漁業者や食品事業者と貿易のプロを結びつける
 - ・海外バイヤーを国内の卸売市場や産地等に招聘しつつ商談会を開催
- ▶ 様々な販売ルート、販売手法を提案する
 - ・海外に産直市場を設置し、生産者が直接輸出する取組を支援
 - ・ネットを用いた宅配・予約販売方式による輸出の取組を推進
- ▶ 代金決済の不安を取り除く
 - ・低保険料率の農林水産業関係法人向け貿易保険の新設
 - ・各種輸出手続き等を代行・支援する体制を整備
- ▶ 海外ニーズにマッチして、生産する
 - ・ジャパンブランド定着のため、リレー出荷・周年供給体制を整備
- ▶ 海外輸入規制に適合して、生産する
 - ・輸出先国の動植物検疫等に対応した栽培方法や加工技術の確立・導入の推進

4. 輸出の手間を省く、障壁を下げる(輸出環境の整備)

- ▶ 輸出手続の手間を省く、輸出の障壁を下げる
 - ・NACCS(輸出入・港湾関連情報処理システム)により一元処理できる証明書の範囲の拡大
 - ・規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速化するため、内閣官房に「輸出規制等対応チーム(仮称)」を設置
 - ・海外での日本の既存添加物の使用が認められるよう、海外当局への申請に必要な安全性試験等を実施
- ▶ 国際規格・認証をとる、本物を守る、イスラム市場に打って出る
 - ・GLOBAL G.A.P.などの国際的な認証取得の推進、日本発の国際的に通用する民間の規格・認証の仕組みの構築
 - ・地理的表示(GI)について、諸外国と相互に保護できる制度を整備するとともに、GIマークの海外商標登録を推進
 - ・ハラール認証に関する情報収集、ハラールセミナーの集中的な実施

3. 生産物を海外に運ぶ、海外で売る(物流)

- ▶ 安く運ぶ
 - ・共同輸送の促進等を通じた出荷単位の大口化
 - ・就航ニーズの高い国内空港の発着便数の拡大と空港着陸料減免措置の継続
 - ・生鮮品の大量かつ低コストの海上輸送を可能とする最新の鮮度保持輸送技術の普及の促進・新規技術開発
- ▶ より多く、品質を守って、運ぶ
 - ・成田空港と那覇空港の貨物エリアの整備・拡大
 - ・日本企業による海外コールドチェーン事業の参入に対する支援
- ▶ 中小事業者が売りやすくなる
 - ・卸売市場について、海外バイヤー等に施設を開放し、海外バイヤーと卸売業者が直接取引できるよう規制を緩和
 - ・ジャパンモールの設置・運営の支援

5. 戦略を確実に実行する(推進体制)

- ▶ 輸出戦略の実行をチェックし、更に進める
 - ・輸出戦略実行委員会において、毎年度、PDCAサイクルにより、輸出戦略に基づく実行状況等の検証、必要な見直しを実施
- ▶ 主要輸出先国で官民一体となった輸入促進体制をつくる
 - ・在外公館、JETROの海外事務所、輸出業者等が現地の情報・課題を共有し、協力して課題解決に取り組む体制を検討

○ 意欲ある農林漁業者や食品事業者へのメッセージ

国・地域別の農林水産物・食品の輸出拡大戦略

- ・それぞれの国・地域ごとに、現地の消費者の嗜好、日本や他国からの輸入の状況などを分析し、輸出拡大に向けた課題と具体的な取組を示した「国・地域別の農林水産物・食品の輸出拡大戦略」を策定
- ・毎年度、「国・地域別の農林水産物・食品の輸出拡大戦略」に基づく実行状況等を検証し、戦略を深化

品目別の輸出力強化に向けた対応方向

- ・米、青果物、茶、畜産物、水産物などについて品目別に輸出を目指す場合の課題と今後の取組の方向を示した「品目別の輸出力強化に向けた対応方向」を策定
- ・毎年度、「品目別の輸出力強化に向けた対応方向」に基づく実行状況等を検証し、必要な見直しを実施

○ 実践的な輸出戦略を策定し、政府・民間が一丸となって輸出に取り組む

農林水産業の輸出力強化戦略 ―ポイント―

〔基本的考え方〕

- 国内の食市場が縮小する中で、アジアを中心に世界の食市場は拡大。我が国のおいしくて、安全な農林水産物や食品は高い評価。
- 輸出は、農林水産物・食品の販路拡大につながる重要な手段。高い技術力により、四季がある日本で旬の農林水産物や多様な食品を提供できるということは我が国の農林水産業・食品産業の強み。海外のニーズに合った高品質な日本産品を多く輸出できるようになれば、農林漁業者や食品事業者の所得向上も期待。また、生産拡大の環境が整うことで、意欲ある若い担い手が新たに参入し、創意工夫にあふれた経営を実践していくことで、農林漁業の閉塞感の打開にもつながる。
- 輸出の主役は、農林漁業者や食品事業者。民間のチャレンジや創意工夫が一層引き出され、意欲的な取組が行われるよう、側面から支援していくことが政府の基本姿勢。同時に、民間では対応できない外国の規制等への対応について、政府として全力で取り組む。

民間の意欲的な取組を支援する「7つのアクション」

■ 情報の一元的提供

(まずは、「相手国・マーケット・ライバルを知る」)

■ 日本産の「品質の良さ」を世界に伝える

(日本の「強み」をアピール)

- ・JASの仕組みを活用し、海外の消費者・事業者に対して日本産品の品質や特色を担保する制度の創設を検討
- ・インバウンドとの連携、日本文化との一体的プロモーション

■ 「ライバル国に負けない」ための戦略的販売(リレー出荷・周年供給)を進める

(「売り込み体制を整えて、前へ」)

- ・H28香港での果物リレー出荷の本格的な実施をサポート
- ・新たに国・地域別イベントカレンダーを策定することで、全国統一的なプロモーションを実施
- ・最新の鮮度保持技術で、船舶により大量に高品質で供給

■ 農林漁業者自身が海外において販売拠点を設ける取組をサポート

(「新しい発想の輸出をつくる」)

- ・シンガポールでの農水産物産直市場設置の取組に対する支援を検討(まず「成功例をつくる」)

■ 既存の規制を見直し、国内の卸売市場を輸出拠点へ

(「いつもの市場から海外へ」)

- ・市場施設を海外バイヤーに開放、コンテナヤード等を整備
- ・卸売業者と海外バイヤーが直接取引したり、海外バイヤーの依頼で、仲卸業者が産地と直接取引できるよう規制緩和

■ 諸外国の規制の緩和・撤廃のため、省庁横断でチームをつくり、戦略的に対処

(「輸出可能な品目・輸出先を増やす」)

- ・食品安全、放射性物質、検疫、通関手続などを対象
- ・内閣官房に「輸出規制等対応チーム(仮称)」を設置

■ 国内の輸出関連手続を改革

(輸出の「手間を省く」)

- ・省庁が連携した各輸出関連証明書の発行手続の抜本改革
- ・動植物検疫につき、これまでの主要海空港以外でも、早朝・夜間・土日・祝日も柔軟に対応

意欲ある農林漁業者や食品事業者に届ける「2つのメッセージ」

□ 国・地域別の農林水産物・食品の輸出拡大戦略を提示

(※21の国・地域)

(個々の民間主体の情報を補い、新しい展開の一助へ。そして、意欲ある農林漁業者や食品事業者が、具体的に「売れる可能性」を感じてもらい、「海外に打って出る」きっかけに)

- ・輸出先国の消費者の嗜好やライバル国の状況も調べ、幅広いルートでニーズを把握の上、重点品目、有望品目を設定
- ・品目ごとのターゲット、販路開拓の取組も提案
- ・今後も更新しながら、最新の情報を農林漁業者や食品事業者に提供

□ 品目別の輸出力強化に向けた対応方向を提示(※米、青果物、茶、畜産物、水産物など)

(広く農林漁業者へのメッセージ。「産地が変わる」きっかけに)



輸出促進事業の展開事例

MAFF

●輸出促進に向け、各種情報の提供や商談機会の確保、事業者の取組に対する支援を実施。

○輸出に必要な情報の提供



農林水産省輸出相談窓口



▲輸出相談窓口の設置、輸出取組事例等の紹介

▲農水省のウェブサイトやメールマガジンによる情報提供

○意欲ある農林漁業者等の輸出活動に対する支援（輸出に取り組む事業者向け対策事業）



▲日本産食品の普及のためのセミナーの開催（写真は、パックごはんを使用した日本料理体験教室の様子）



▲品目別ロゴマークの作成・普及（図は和牛の例）

○国内外バイヤーとの商談機会の提供等（輸出総合サポートプロジェクト）



▲国内・海外商談会の開催



▲海外の食品見本市等におけるジャパンパビリオンの出展



▲セミナーの開催（商談スキル、ハラル対応、HACCP等）



▲「香港FOOD EXPO 2016」で日本の出展者を激励する山本大臣（2016年8月、於香港）



海外で日本の「食」が注目されている

MAFF

和食ブーム

- 外国人観光客が「訪日前に期待すること」
1位「食事」(62.5%)

出典: JNTO 訪日外客訪問時調査(2010年)



- 外国人が好きな外国料理
1位「日本料理」(21.1%)

出典: 日本貿易振興機構調査(2013年3月)

- 海外の日本食レストランの数

2015年
約8万9千店

(外務省調べ、農林水産省推計)



食を文化としてとらえる世界の潮流

日本料理への高い好感度

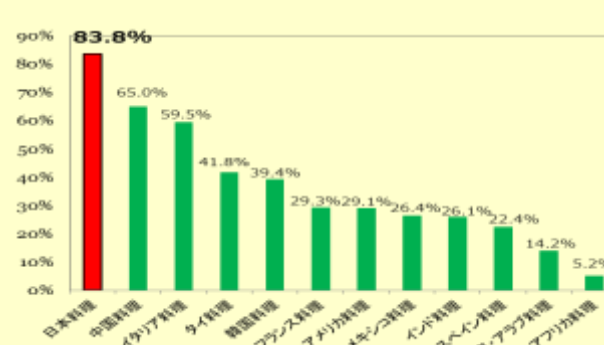
- 好きな外国料理、全体1位は日本。回答者の83.8%が日本料理を好きと回答【図1】
- 米国を除く全ての国・地域で1位は「日本料理」(米国では3位)【図2】
- 日本、イタリア以外は、近隣国の食が高評価される傾向に

好きな外国料理

質問:「好きな料理かつ外食で食べる外国料理はどれですか(複数回答可)」 ※本設問においては、実施国の料理は選択肢から除外

【図1】好きな外国料理(7カ国全体結果)

【図2】好きな外国料理(各国の結果)



※【図1】は複数回答可としており、回答者数に対する回答個数の割合を示した。なお、自国の料理は選択肢から除外



出典: 日本食品に対する海外消費者意識アンケート調査(7カ国・地域比較版)(JETRO(2013年3月))

【日本食品・日本料理に関する評価】

- ◆ 日本料理が好きな理由
主な理由は「味の良さ」「健康に配慮」「洗練されている・高級感」。
- ◆ 日本料理のイメージ
「美味しい」「健康に良い」「おしゃれ」「安全」など総じてポジティブなイメージが強い一方、4割程度の回答者が「価格が高い」と回答。
- ◆ 好きな日本料理
「寿司・刺身」「天ぷら」「ラーメン」などが上位。

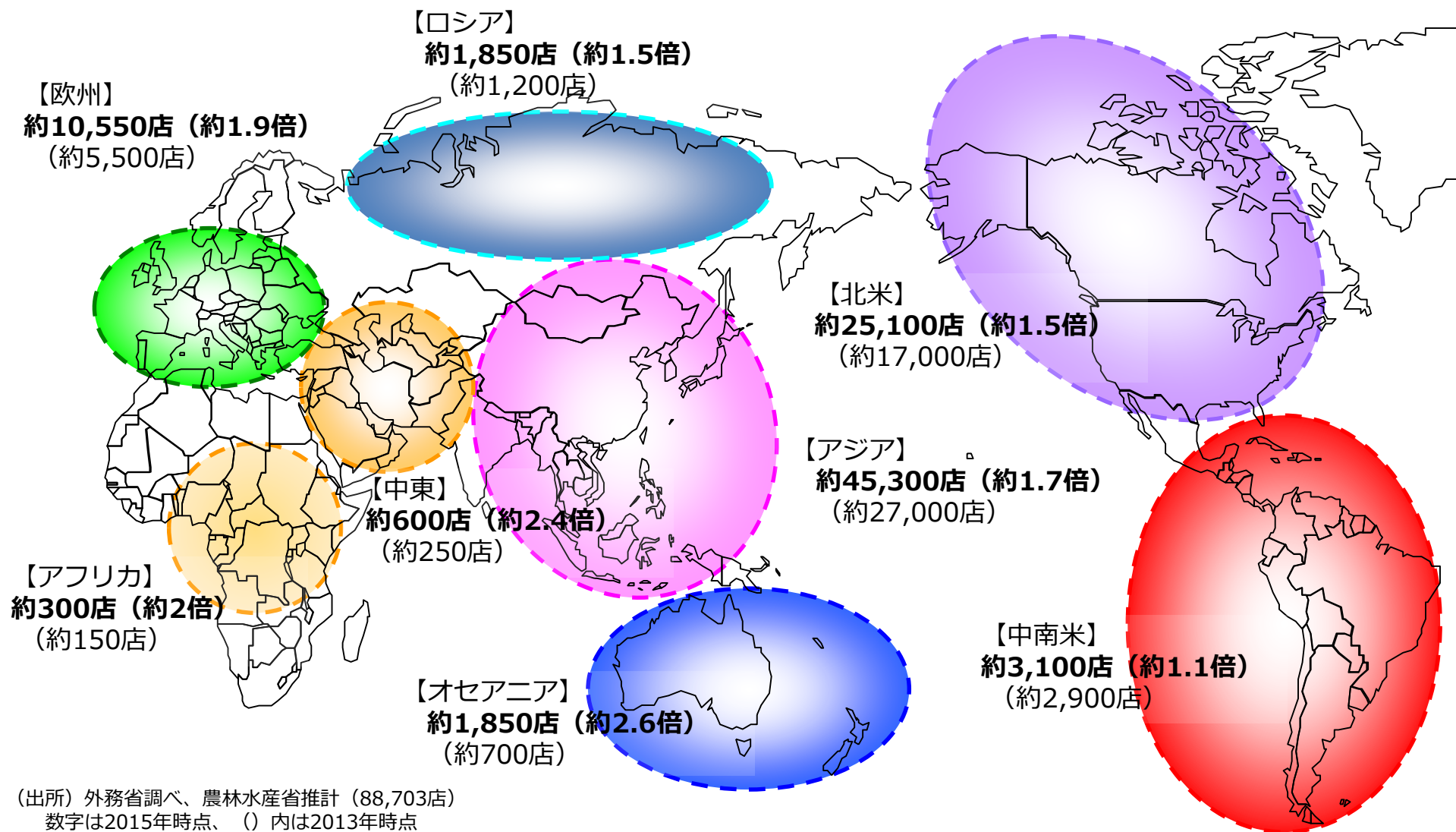
出典: 日本食品に対する海外消費者意識アンケート調査(6都市比較版)(JETRO(2014年3月))



海外における日本食レストランの数

MAFF

日本食レストランは約2.4万店(2006年)→約5.5万店(2013年)→約8.9万店(2015年)に増加。





ホームページ・メールマガジンのご紹介

MAFF

- 最新の情報は、農林水産省ホームページの「輸出促進・相談」からご覧いただくことができます。
<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html>

農林水産省

ホーム・経産・農産・食料・環境・資源・農林水産物輸出促進政策

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

輸出促進窓口

- 各種輸出相談はこちらをご覧ください。

- 原発事故による諸外国・地域の輸入規制の状況、各種事業に関する募集の開始など、新着情報はこちらに随時掲載します。

- メールマガジンの配信を希望される方は、こちらから登録できます。

- 農林水産業の輸出力強化戦略を掲載しました。

- 輸出統計を毎月更新しています。

輸出促進

検索

輸出相談窓口

農林水産省と日本貿易振興機構(ジェトロ)は、皆様にお気軽にご相談いただける「農林水産物・食品輸出相談窓口」を国内各地に設置しています。諸外国の規制・制度、国の支援事業、輸出先国のマーケット情報、輸出手続き等輸出に関するお問い合わせに、ぜひご活用ください。

【電話】

北海道農政事務所生産経営産業部事業支援課	(011) 330-8810
東北農政局経営・事業支援部地域連携課	(022) 221-6402
関東農政局経営・事業支援部地域連携課	(048) 740-5351
北陸農政局経営・事業支援部地域連携課	(076) 232-4233
東海農政局経営・事業支援部地域連携課	(052) 223-4619
近畿農政局経営・事業支援部地域連携課	(075) 414-9101
中国四国農政局経営・事業支援部地域連携課	(086) 224-9415
九州農政局経営・事業支援部地域連携課	(096) 211-8607
沖縄総合事務局農林水産部食料産業課	(098) 866-1673
農林水産省食料産業局輸出促進課	(03) 6744-7155
日本貿易振興機構(ジェトロ)	(03) 3582-5646

【お問合せメールフォーム】

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1241.html>